



第1章 目指すべき都市の姿

1 まちづくりの基本的な視点

本市は秋田県の行政、経済、文化などの中核的な機能を担う“県都”であり、陸海空の主要な交通拠点機能を有した都市です。このことを念頭に、県都としてふさわしい将来都市像を設定するためのまちづくりの基本的な視点を以下に示します。

（１）高齢者にやさしい都市づくり

本市の高齢化率は、少子高齢化・人口減少に伴い増加傾向にあり、本格的な超高齢社会の到来が見込まれます。これからの高齢者には、雇用や就業、地域活動・経済活動など、様々な社会活動への積極的な参加による、地域の活力を支える貴重な人的資源としての役割が求められています。

高齢者が暮らしやすい都市は、小さな子どもから障がい者まで、誰もが生活しやすい都市です。本市の総合計画でも「エイジフレンドリーシティ^{※8}」の実現を成長戦略の一つに掲げており、高齢者を含むすべての市民が元気に生き生きとした生活を送ることができるよう、生活利便性の向上や公共施設・交通等の生活インフラのバリアフリー化など、健康で暮らしやすい都市づくりを目指します。

（２）環境に配慮した都市づくり

地球規模で温暖化等をはじめとする環境問題への対応が求められる中、農地や山林などの豊かな自然環境を有する本市においても積極的な取組が求められています。

環境に配慮した都市づくりは、計画的な都市的土地利用の誘導に基づく自然資源の保全・管理をはじめ、温室効果ガスの発生の要因でもある過度な自動車依存の抑制に向けた市街地規模の適正化や拠点市街地の再構築、市街地内緑化等の推進によるうるおいのある都市環境の形成など、市民生活の質の向上にも大きく寄与します。

そのため、都市計画法をはじめとする、土地利用関連法の適正な運用による計画的な土地利用をベースとしながら、公共交通の利用促進や拠点地域への都市機能の誘導など、環境に配慮したコンパクトな都市づくりを目指します。

（３）市民・事業者・行政の協働による都市づくり

人口減少や地方分権、国際化が進む社会において、多様化する市民ニーズに対応した行政サービス水準の確保、地域のコミュニティの維持などを図るためには、効率的な行政運営と、それを支える市民・事業者の主体的な取組が求められています。

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解しながら、まちづくり活動への積極的な参画、連携など、パートナーシップに基づく協働による都市づくりを目指します。

2 まちづくりの基本理念

暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市

～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい
都市づくりによる元気な秋田の創造～

「持続可能な都市」とは、社会、経済、環境などの面において、将来世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす都市のことであり、その中で、あらゆる分野が調和し、発展していくことが重要であることから、基本理念を「暮らし・産業・自然が調和した持続可能な都市」とし、豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい、元気な秋田の創造を目指します。

3 まちづくりの目標（政策テーマ）

（１）旧３市町が一体となった都市構造の形成

① 一体的な都市構造と地域拠点を核とした集約型都市構造の実現

一体の都市として総合的な整備、開発および保全とともに、本市が目指す地域拠点を核に既存の都市機能の活用・連携を強化した集約型都市構造の実現を図るためには、同一の土地利用規制のもとで、適切に誘導していくことが求められています。二つの都市計画区域については、計画的に市街化を進める市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分する「線引き都市計画区域」への統合を目指します。

② 効果的・効率的な交通ネットワークの形成と公共交通の充実

集約型都市構造の形成に向けて、適切な都市機能の集積と土地利用誘導を進めるとともに、それらの機能を有機的に結びつける骨格道路や交通結節点の整備による、効果的・効率的な交通ネットワークの形成と公共交通の充実を目指します。

ネットワークの形成にあたっては、低炭素社会^{*9}の実現や超高齢社会への移行を踏まえ、市民生活の質、公共交通のサービス向上の観点から連携強化を目指します。

(2) コンパクトな市街地を基本とした にぎわいのある中心市街地と地域中心の形成

① 拠点地域への都市機能の集約化

「都心・中心市街地」および「地域中心」は、持続可能な集約型の市街地形成の核となるものです。「都心・中心市街地」では、秋田県および市の顔として、各種高次都市機能の集積を図ります。高次都市機能については、その集積の効果を新たな産業や都市文化の育成・創出に結びつけるとともに、都市と農村の連携拠点としての役割も強化します。また、「地域中心」では、生活拠点としてのサービスの充実と、各地域の特性を活かしたまちづくりを目指します。

② “顔” づくりによる都市の魅力と活力の創出

「都心・中心市街地」および「地域中心」は、本市のイメージを形成する“顔”としても、重要な役割を担っています。市民や来訪者が「また訪れたい」と感じられるような、本市ならではの魅力とやすらぎを有した環境形成を図り、交流人口の拡大による都市活力の創出を目指します。

③ エリアマネジメントによる都市環境形成

これからの市街地形成においては、効率的な行政運営を背景として、既存の都市機能など、ストックの活用が必要不可欠となることから、市民・事業者・行政など、多様な主体の協働により、街並み景観の維持・形成に向けたルールづくりや地域の美化活動といったエリアマネジメントの展開を図り、市民とともに魅力ある都市環境の形成を目指します。

(3) 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり

① 都市と農村の共生

豊かな自然・田園環境を有する本市においては、地球温暖化をはじめとする環境問題への配慮や、食を支える農業の振興を念頭に置いたまちづくりが求められています。そのためには、快適な市民生活を支える都市機能と、広大な農地、森林資源など農林業・農村が有する多面的機能との共存・共生が不可欠であり、地域の特性に応じた計画的な土地利用誘導を推進するとともに、都市部と農村部との新たな連携方策の展開を目指します。

② 温室効果ガスの排出抑制に向けた集約型市街地の形成

CO₂などの温室効果ガスの排出を抑制するためには、その排出源の一つである自動車利用の抑制に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。そのため、拠点地域を核とした集約型都市構造の形成を図りながら、それらを結ぶ環状・放射道路網や公共交通網の整備による渋滞緩和、公共交通結節点の機能強化やサービス向上、快適な歩行環境の創出や自転車利用の促進など、一体的な交通環境の整備を目指します。

③ 低炭素に配慮した市街地・都市施設の整備

市街地においては、住宅や店舗等の既存ストックの活用を図りながら、太陽光発電をはじめとする環境共生型の建物づくりや周辺の公園などを活用した緑のネットワークづくりを目指します。都市施設については、既存施設の活用を基本としながら、積極的な省エネルギー型システムの導入促進や自然エネルギーの活用など、環境負荷の低減に寄与する適正な整備を目指します。

(4) 市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり

① 防災・減災に向けた環境整備

本市は戦前の大規模な雄物川改修工事によって水害は軽減されましたが、河口部の沖積平野という性質上、地震や水害などの対策は重要な課題となっています。また、秋田県沖では、「地震の空白域」が存在し、近い将来の地震発生も指摘されています。

災害の発生防止や被害軽減に向けて、水害や土砂災害などが見込まれる山間部や市街地においては、必要な整備を促進するとともに、ハザードマップの作成などその危険性の把握・周知に努め、当該地域における適切な開発の指導など、防災・減災に向けた土地利用の誘導を目指します。また、都市施設の整備にあたっては、防災・減災に配慮した整備を引き続き進めます。

② 人口減少、超高齢化に対応した暮らしの安全性・快適性の確保

少子高齢化の進展など社会情勢の変化を受けて、地域全体での安全性の向上が求められています。

防犯灯の設置や日常の声かけ活動といったまちづくり活動の育成を一体的に進めるとともに、犯罪の温床の一つとも言われる空き家や空き地については、集約型市街地の形成に向けた住み替え方策との連携を図り、適切な管理・活用方策の確立を目指します。

また、高齢者などが安心して生活できるように、生活に必要な情報やサービスの享受や、都市施設等のバリアフリー化の推進などを総合的に進めます。

(5) 秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり

① 魅力ある都市環境の形成・育成

地域固有の歴史・文化など、地域資源を活かした特徴ある景観づくりとともに、自然環境を活かした景観づくりによる魅力の向上を図り、たくさんの市民や来訪者が集う、にぎわいある都市環境づくりを目指します。また、市街地内の主要な道路沿道や公共施設についても、景観の向上に配慮した整備を進めます。

② 自然環境・田園環境の保全・育成

市全体の景観イメージを形成している、森林・河川・海岸等の自然環境や農地や集落で構成される田園環境については、貴重な環境資源として保全・管理を図るとともに、観光資源としての活用も見据え、集約型市街地の形成や土地利用誘導ルールの確立といった取組を一体的に進めながら、その保全・育成を目指します。また、環境の保全と合わせて、そこに広がる生態系の維持・復元を図り、秋田ならではの緑豊かなまちづくりを進めます。

③ 地域特性を活かした個性的な景観づくり

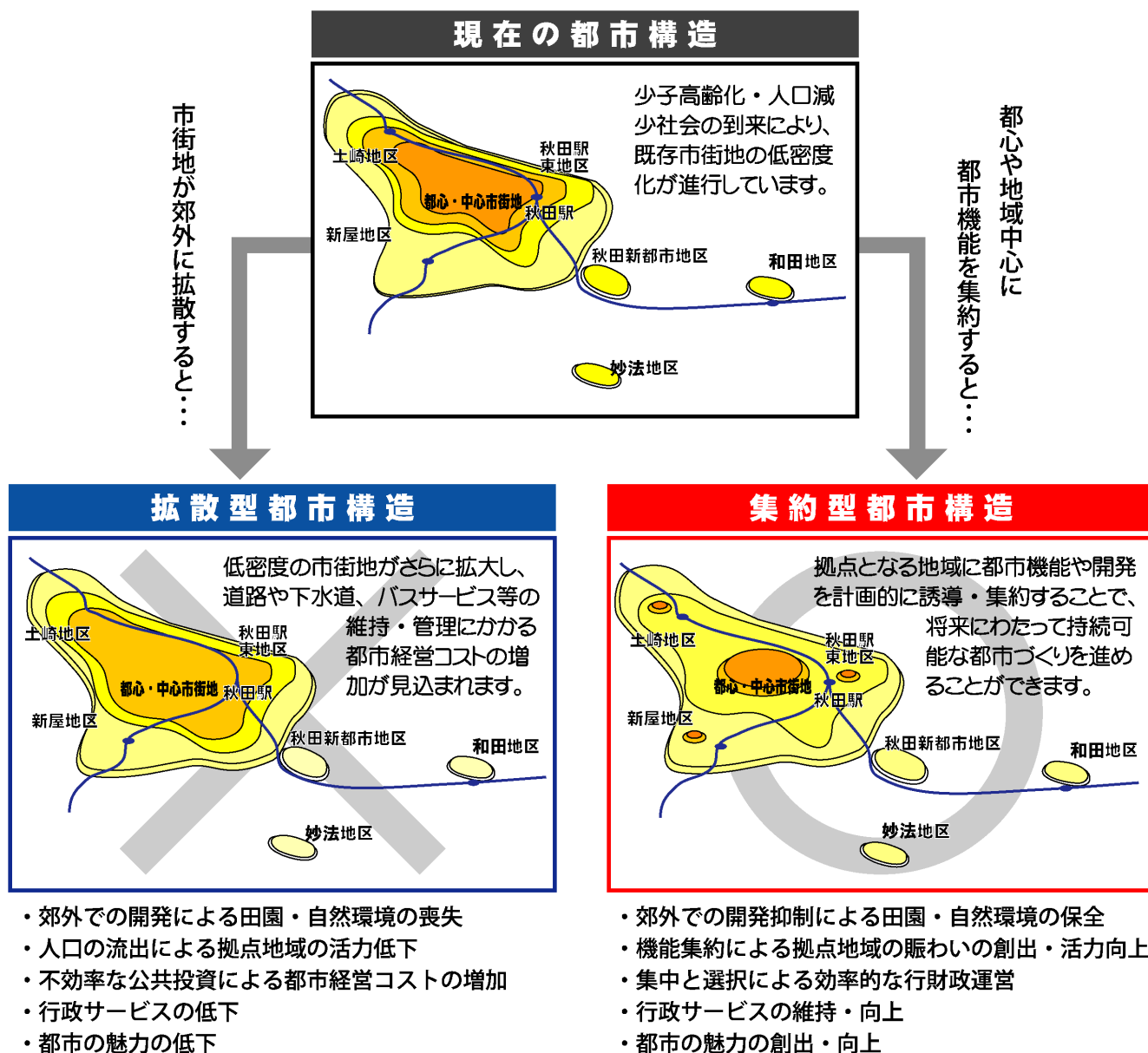
本市は、豊かな山林や田園環境、河川の水辺環境や大型ビルが立ち並ぶ市街地など、地域ごとに特性ある景観要素を有しており、それを支える歴史・文化が各地域に息づいています。こうした地域特有の個性を活かした魅力ある景観は、そこに住む人によって形づくられていくものであることから、身近なまちづくり活動の一環として、コミュニティ単位で自然・歴史・文化などの地域資源を活かした景観の保全・育成に取り組めるよう、積極的な支援を進めます。

4 将来都市構造

将来都市構造については、面的な土地利用を誘導する「ゾーン」、各地域の中心となる「都心・中心市街地」「地域中心」、骨格的な構造を形成する「道路網」で構成し、これらによって多核集約型の都市構造を目指します。

特に、「都心・中心市街地」「地域中心」については、集約型都市構造の核となる拠点地域として、各地域の都市活動や日常生活に関する拠点性の向上を目指します。

【多核集約型の都市構造のイメージ】



(1) 「ゾーン」の形成

① 市街地ゾーン

都市的な土地利用を中心としたエリアを「市街地ゾーン」とします。既存の都市施設を活用しながらコンパクトなまちづくりを進め、居住と産業活動、自然環境との調和のとれた、快適な環境の形成を図ります。

② 農地ゾーン

市街地の周囲に広がる農業集落地と農地からなるエリアを「農地ゾーン」とします。市街化を抑制し、適切な維持管理による良好な営農環境や防災機能、景観等の保全を図ります。

③ 森林ゾーン

山地や丘陵地の森林からなるエリアを「森林ゾーン」とします。森林の適正な維持管理に努め、防災機能や環境保全機能を持たせながら、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。また、営林の場としても積極的な活用を進めます。

(2) 都心機能が集約した「都心・中心市街地」、「地域中心」の形成

① 都心・中心市街地

全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域を「都心・中心市街地」とします。

都心・中心市街地：中心市街地を含む秋田駅から山王地区

② 地域中心

地域ごとに、歴史的な背景や人口集積、主要な公益的施設の分布、交通結節機能などの観点から、生活拠点としてふさわしい地区を「地域中心」とします。

地域中心は、地域住民の生活利便性を高めるよう、既存の都市機能を維持するとともに、商業や教育、医療、居住等の各種機能の中から地域の実情に応じた適切な機能を誘導することで、拠点としての魅力を高め、居住者に質の高い日常生活を提供します。また、近郊の農村集落居住者にとっても、機能集積による質の高いサービスを最も身近に享受できる生活拠点となります。

東部：秋田駅東地区

西部：新屋地区

南部：秋田新都市地区

北部：土崎地区

河辺：和田地区

雄和：妙法地区

③ 結節拠点

秋田空港、秋田駅、秋田港、各インターチェンジを「結節拠点」とします。

このうち、市内外からの出入口となる秋田空港、秋田港、秋田駅および各インターチェンジは、最寄りの地域中心と直結しながら利用者が市内を切れ目なくスムーズに移動できるよう交通機能の強化を図ります。

また、秋田駅以外の鉄道駅を「公共交通の結節点」とし、利用者が多い駅については、バリアフリー化やバスの相互利用の促進を図ります。

(3) 既存ストックを活用した拠点間をつなぐ交通網の形成

① 環状道路網

市内の交通の円滑化と、市街地への通過交通を排除する道路網（外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路）の形成を進めます。

外周部環状道路	○秋田外環状道路(高速道路) ○新屋豊岩線 ○割山向浜線 ○大浜上新城線
市街地環状道路	○横山金足線 ○御所野追分線 ○外旭川新川線
都心環状道路	○秋田環状線 ○千秋広面線 ○川尻総社線 ○川尻広面線 ○明田外旭川線

② 放射道路網

環状道路網へアクセスを強化するため、放射道路網の形成を進めます。

放射道路網	○下浜八橋線 ○神内和田線 ○御所野追分線 ○横山金足線 ○秋田港北線
-------	---

③ 分散導入路

交通量の分散を図るため、都心・中心市街地と地域中心、および環状道路相互を結ぶ分散導入路の形成を図ります。

分散導入路	○秋田中央道路 ○秋田駅東中央線 ○泉外旭川線 ○新屋土崎線 等
-------	--

【将来都市構造図】

